

特定大口都市ガスの見積り合わせ等の参加業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令について（概要）

対象商品：特定大口都市ガス

競合すると見込まれる大口都市ガスのうち、互いの受注意欲を勘案し、受注調整の対象として選定するもの

行為者

中部電力ミライズ（注1）、中部電力（注2）、東邦瓦斯（注1）排除措置命令及び課徴金納付命令の名宛人（注2）課徴金納付命令の名宛人（注3）中部電力にあっては令和2年3月31日までの間、中部電力ミライズにあっては同年4月1日以降

背景

かねてから、東邦瓦斯供給区域内所在の大口都市ガスの小売供給に係る営業活動の方針、状況等について情報交換及び受注に関する調整

違反行為の概要

○時期

遅くとも平成28年11月25日以降、令和3年6月2日まで

○合意

特定大口都市ガスについて、各社の都市ガスの総供給量の確保及び受注価格の低落防止等を図るため

ア 受注予定者を決定する

イ 受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する

○実施方法

ア 話し合いにより、受注予定者を決定する

イ 受注予定者以外の者は、自社が提示する都市ガス料金の水準又は見積り合わせ等に参加しない旨を受注予定者に伝えるなどにより、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた

○実施状況

特定大口都市ガスの大部分について受注予定者を決定し受注予定者が受注



特定大口都市ガスの取引分野における競争を実質的に制限

中部電力ミライズ及び東邦瓦斯に対する警告（概要）

対象商品：家庭用都市ガス等
家庭用都市ガス料金
(電気のセット契約割引を含む)

対象商品：電気の買取り
FIT制度※による電気の買取期間
満了後の電気の買取価格

行為者

中部電力ミライズ、中部電力、東邦瓦斯

(注) 中部電力にあつては令和2年3月31日までの間、中部電力ミライズにあつては同年4月1日以降

背景

かねてから、家庭用都市ガス及び電気の小売供給について、役職員が面談し、互いの営業活動の方針、状況等に関する情報交換

警告対象行為の概要

○時期

平成28年10月頃以降

○話合いの内容

- ・東邦瓦斯が中部電力より先に家庭用都市ガス料金等を公表
- ・中部電力は東邦瓦斯に中部電力の料金より値下げしないことを求める



平成29年1月10日 公表 東邦瓦斯
平成29年1月30日 公表 中部電力（新規参入）

○平成29年4月1日 家庭用都市ガスの自由化

家庭用都市ガス料金等の低落の抑制

○時期

平成31年3月頃以降

○話合いの内容

- ・中部電力が東邦瓦斯よりも先に卒FIT価格を公表
- ・中部電力は東邦瓦斯に中部電力の卒FIT価格よりも大幅に上回るものにしないことを求める



平成31年4月24日 公表 中部電力
令和元年5月9日 公表 東邦瓦斯（新規参入）

○令和元年11月 FIT制度による電気の買取期間満了

卒FIT価格の上昇を抑制

※再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定の期間及び価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度

中部電力ミライズ及びシーエナジーに対する警告（概要）

対象商品：LNG（液化天然ガス）

LNGの供給（ローリー車により需要場所まで配送するもの）※

行為者

中部電力ミライズ、中部電力、シーエナジー、東邦瓦斯

（注）中部電力にあつては令和2年3月31日までの間、中部電力ミライズにあつては同年4月1日以降

背景

かねてから、LNGの供給について、互いの営業活動の方針、状況等に関する情報交換

警告対象行為の概要

○時期

遅くとも平成31年頃以降

○内容

愛知県、岐阜県及び三重県に所在する需要家向けのLNGの供給について、

- ・受注予定者を決定
- ・受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力することにより、受注予定者が受注できるようにしていた

※行為者以外にも複数の事業者が、愛知県、岐阜県及び三重県に所在する需要家向けのLNGを供給